

業 務 委 託 仕 様 書

1 事業名

危険木伐採処理業務委託（右京区京北柏原町不動-国道 477 号）

2 業務の目的

国道 477 線沿いにおいて数本のマツ枯れが確認されている。これらの枯死した樹木は傾いていたりしており倒木の危険性が高い。これらは通行する車両への安全上、対応に緊急性を要する状況である。このことから、通行車両の安全確保を目的として、該当樹木の適切な伐採作業を実施するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 6 月 3 0 日（火）まで

4 履行場所

国道 477 号 京都市右京区京北柏原町不動（別紙箇所図・詳細図参照）

5 業務範囲

別紙の業務範囲及び仕様書に示す箇所を参照。

6 業務内容

別添の箇所範囲の伐採を行う。「不動-①」～「不動-③」が対象。

推定樹木高 不動-①：1 0 m

不動-②：1 2 m

不動-③：8 m（最大）他 2 本

伐採方法は地面から 30cm 程度以下までの範囲を切断高として想定しており、伐根は対象としない。撤去した伐採材については受託者で運搬処分を行う。



7 見積項目

支障木伐採作業、交通誘導員、運搬・処分、諸経費

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを本

職員と確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

提出する書類

1. 業務完了報告書（様式 19）

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc

2. 請求書

https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_lseikyuusyo.xls

3. 写真（着手前、完了時、履行時）

着手前及び完了時の写真は定点での撮影として、対比ができるようにする。

※データ提出可

※各提出する資料に記載する業務名称は、本仕様書に示した業務名のとおりとする。

9 特記事項

（費用）

- ・ 作業に要する労務費、交通誘導、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び指定した廃材以外の処分費は本業務に含む。

（安全）

- ・ 作業にあたっては通行車両等の安全に十分配慮し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制を伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任においておこなうこと。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任にお

いて対応すること。

(工程)

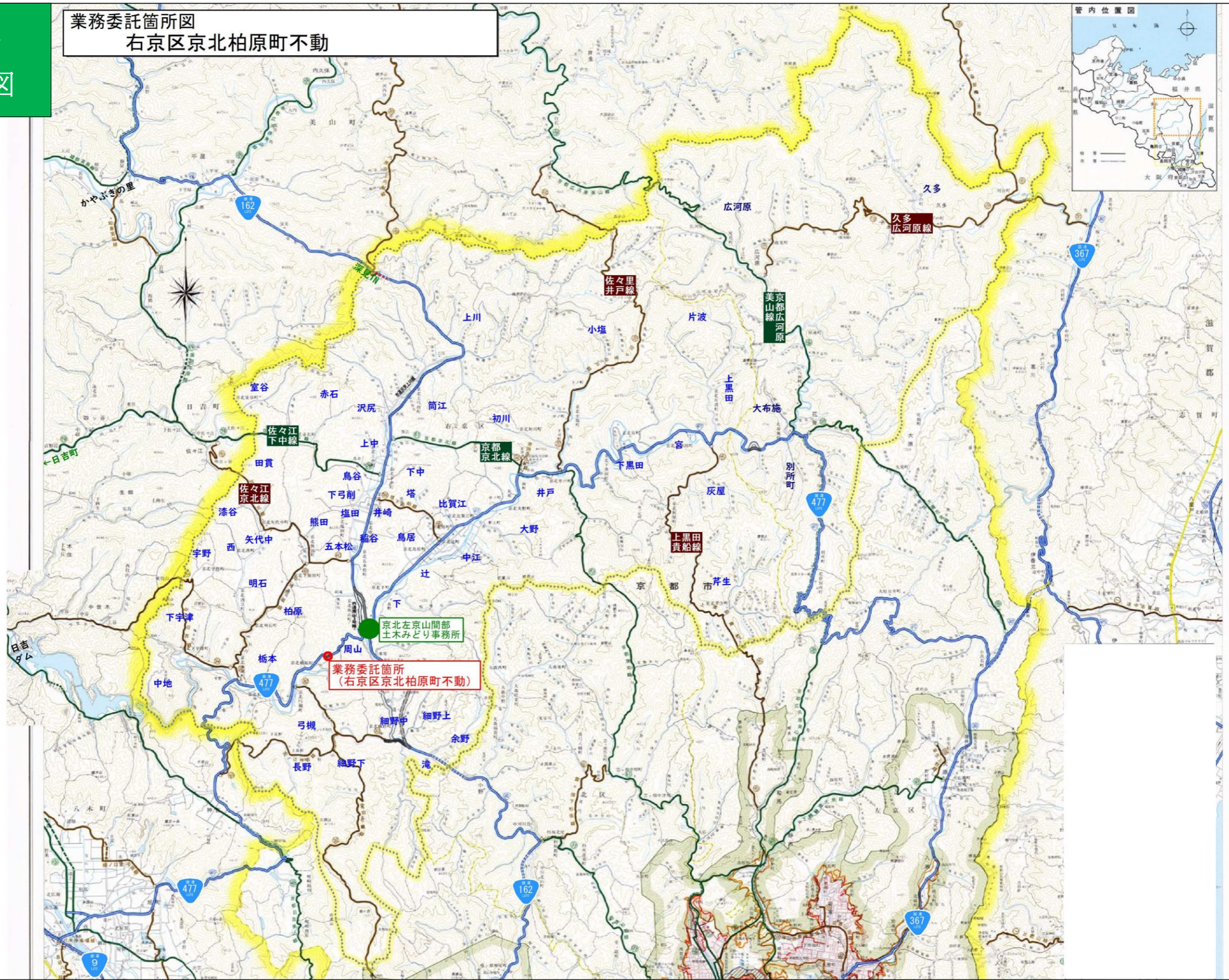
- 実施予定日が確定した際は、受託者から発注者へその旨の報告を行うこと。
- 作業実施の1週間前を目途に前後100m程度に作業の予告看板を設置すること。看板は飛散しないよう固定をする。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。

(その他)

- 一部の伐採箇所は第三者の土地が隣接している。このため、作業等では不用意にこれらの土地に立ち入らないように注意する。

全体
位置図

業務委託箇所図
右京区京北柏原町不動



複製
転載
禁止

詳細
位置図

